

一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団

令和5年度決算に関する書類

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I 事業概要

当財団の設立目的に基づき世界遺産集落とそれらを取り巻く地域の保全を中心とした事業を展開し、わが国の文化の向上と地域の振興発展に寄与している。

令和5年度の駐車場入込数は、普通車、大型車共に昨年度を上回った。普通車については、20万台を超え過去最高台数となった。大型車についても、ピーク時(平成30年度)の8割まで回復した。

4年ぶりの開催となった集落整備事業の自治保存会育成事業は、高山市の古い町並み(伝統的建造物群)などを中心に視察を行った。

茅刈り機導入3年目となり、村内茅場のみならず、御殿場の茅場においても本格的に機械での茅刈りを行った。茅刈りの作業効率を上げるのと合わせ、安全に作業が行われるよう、体制づくりへの指導、助言、助成を行うと共に、更なる茅自給率向上と安定供給を図るため、作業実施者、関係者と協議を行った。

「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」(以後「守る会」)に対し、昨年度に引き続き参画、支援を行った。また、これまで継続して実施してきた事業と合わせ、集落内の「空き家」、「さら地」、「危険家屋」等の問題に対してアンケートや座談会を通じて現状把握を行いながら、解決の方法、方向性を協議するための「荻町構想計画会議」に参画した。

II 事業実績

■ 世界遺産合掌造り集落整備事業

1. 修理事業

ア 差し茅助成

数十年に1回の全面葺き替えのほかに、茅の風化によって腐食した部分的なくぼみや漏水箇所を補修するため、傷んだ部分に補修用の茅を差す作業。屋根葺と違い、足場を設置せず、非常に危険なので、最近では熟練者に依頼する所有者が多い。令和5年度は4棟に助成を行った。

イ 伝統的建造物修理費助成

伝統的建造物の維持に当たって、国庫補助事業であっても個人負担が過大であるため、非営業者に対して伝統的建造物の維持費の一部および茅屋根部分における修理に当財団が助成する予定であったが、令和5年度は申請が無かった。

ウ 棟茅葺替助成

合掌造りの最上部(棟)に置く茅は横置きのため、雨水が浸透し、腐食しやすい。そのため、毎年その横置きの棟茅を葺き替える必要があるが、この作業は、国庫補助対象外となっている。遺産地区には109棟の伝統的建造物に特定された合掌造りが存在し、毎年全棟分の必要経費に対する補助

金が必要となる。当財団では、今後も合掌集落の良好な景観を保全していくために定期的な修理が必要であると考え、その修理に対して助成した。令和5年度は補助対象105棟の伝統的建造物の内、88棟と全体の約8割が施工した。今後も全棟施工を目指して普及活動を促進する。

エ トタン屋根葺替助成

伝統的建造物に特定された建造物においても、主屋がトタン屋根のものや主屋は茅葺だが落屋がトタン葺のもの等、トタンで葺かれた屋根は多い。これらトタン屋根の色を茅屋根の色彩に調和したものにすることで、伝統的建造物の価値の維持を図るため、助成を行う予定であったが、令和5年度は申請が無かった。

2. 修景事業

ア 修景協力費助成

住民の現状変更行為に対して付された許可条件にかかる上乗せ経費の負担を一部助成する。また、集落内に存在する440棟の建物のうち、合掌造りは4分の1の114棟であり、一般建造物の中には集落の景観に合わない建物も同居している。そのうち、所有者の了解が得られたものから順に、移転あるいは除却もしくは外観修景を行ない景観の向上を図った。令和5年度は3棟に助成を行った。

イ トタン屋根葺替

集落内には、合掌造り建造物の他に300棟あまりのカラートタン屋根の建造物が存在する。集落全体の保存コンセンサスの醸成を図るため、伝統的建造物所有者が受ける補助と同等の屋根修理に対し助成する予定であったが、令和5年度は申請が無かった。

ウ ビニールシート指定色奨励事業（差額補助）

生活関連の行為、あるいは工事などの、様々な場面で使用されるビニールシートは、ほぼ全部が青色である。それらの使用を規制することは困難であるため、景観阻害を和らげられるよう目立ちにくい茶色シートの販売を奨励することとし、割高分を当財団が助成する。なお、当初財団が、シートの各サイズをすべて買い上げて在庫として保有する計画であったが、小売店の協力が得られたため、小売店を通じての販売実績に対しての差額を助成した。令和5年度は、17枚の茶色シートが売れ、その差額分の助成を行った。

エ 一般建築物茅屋根補修

遺産地区内には、伝統的建造物に特定されていない茅葺屋根をもった建造物が5棟あり、その茅屋根の補修についても、伝統的建造物と同様に毎年のメンテナンス経費がかかる。

これら5棟は、伝統的建造物に特定されていないとはいえ、遺産地区内における歴史的意義を持つものとしての役割を担っている。よって、修景事業において助成をした。令和5年度は棟茅4棟の補修を行い、屋根葺き替えの実施は無かった。

オ オダレ助成

オダレとは、昔から白川村で使われてきた茅で編みこまれた簾状の雪囲いのことである。現在のように、輸入物の簾やトタン等の流入資材の普及する以前は、このオダレが雪対策を担ってきた。しかし、これら安価な新規資材の流入によりオダレ自体は当然のこと、オダレを作る技術までも消失しようとしている。また、白川村の降雪期間は6ヶ月と非常に長期にわたるため、1年の半分は大半の建造物が雪囲いに覆われていることになり遺産地区の景観に与える影響は大変大きい。これらの理由から、伝統技術の保存、歴史的景観保全の観点からこのオダレに対する経費を助成した。令和5年度は6枚分に助成を行った。

3. 地域活性化事業

ア 自治保存会活動費助成

遺産地区の保存活動を行っている「守る会」に対し、年間の活動費に対する助成を行った。令和5年度は月1回の定例会、各種会議を重ね、機関紙「ねそ」の発行、ねそねり講座、茅刈りイベント、合掌施設管理など様々な取組を行った。

イ 自治保存会育成事業

4年ぶりに開催した自治保存会育成事業は、7月14～15日に高山市にて15名の参加を得て、古い町並みの保存会員との意見交換や、市文化財課長による町並ガイドなどを実施した。

ウ 人材育成事業

現在、白川郷学園では児童の地域社会に貢献する人材の育成をめざした「ふるさと学習」にあわせ、白川村の伝統文化から学ぶ授業を取り入れている。授業の中で積極的に取り上げられることで、次世代の遺産保存のための「人づくり」に繋がるため、財団としては、この計画に参画し積極的に教育活動を行っている。令和5年度も引き続き、白川郷学園5年生の田づくり、2年生を対象としたサツマイモづくりを通じて、景観保全学習につながる教材への助成を行った。なお、結による屋根葺きの技術及び風習の保存を奨励し、「結助成金」として必要経費に助成を行う結助成について、令和5年度、対象は無かった。

エ 茅の自給率向上施策と調査研究

茅刈り機導入3年目となり、茅刈り実施者と適宜、協議しながら、本格的に機械での茅刈りを行い、馬狩1,133束、脇谷650束、その他150束の計1,933束を刈り取った。この他、茅の安定供給を図るため、令和5年度は御殿場での茅刈り実施に対する助成を行うと共に、村内で刈り取り可能な茅の質を向上させる野焼きを一部の茅場で試行した。

4. 水田復旧事業

復旧農地の維持管理・活用

人手不足、高齢化、耕作意欲の低下、地主・相続人の不在等の人的要因と、湿田や農機が入らない等の立地的要因で、遺産地区内のいくつかの水田が耕作放棄地となっている。耕作放棄地は放棄地そのものの与える景観的影響があると同時に、その周辺の水田にも悪影響を及ぼす連鎖的な農地の荒廃につながる。この事業の目的は、この悪循環を解消するための緊急対策として、直接当財団において耕作放棄地の復旧を行うことで農地の荒廃化に歯止めをかける一方で、地区住民に水田の重要性を深く認識してもらい、農村景観の保全と観光農業振興から地域産業の創出へ寄与することを目的に、令和5年度も前年度同様、水田4,250㎡と畑70㎡の耕作を行った。また、米のブランド化および販売ネットワーク確立のため、「しんがゆい米」として継続的に販売を行っている。

5. 啓発・啓蒙事業

ア 会報発行事業

年一回当財団の事業成果を公開する目的として会報発行事業を行った。令和5年度は第26号を発行した。内容は、白川郷茅プロデュース夢現 代表の黒木雄太氏との「茅」についての対談内容を掲載したほか、「人材育成事業」「駐車場の入込」「会計報告」を掲載した。印刷物仕様A4カラー6頁、印刷部数1,500部。配布先は、白川村民全戸及び関係機関と村外の合掌基金寄附者で、基金寄附者には礼状を添えて約600部発送した。

イ 合掌財団ホームページ作成事業

当財団の情報公開を目的として、毎年の情報発信を行った。

ウ 白川郷遊歩ガイドの普及促進

多言語ガイドとして、当財団発行の「白川郷遊歩ガイド」を駐車場利用者に無料配布した。なお、村や観光協会で作成するパンフレットと内容が重複し、また令和5年度にて在庫が無くなったことから、この事業を終了する。

エ 世界遺産白川郷保存基金募金箱推進事業

民宿や土産物店等の観光営業所に募金箱を設置したところ、総募金額は507,627円であった。

■ 受託事業

1. せせらぎ公園小呂駐車場・みだしま農村公園駐車場・寺尾駐車場管理運営業務受託事業

白川村の公共駐車場である「せせらぎ公園小呂駐車場」等の管理運営業務受託事業を行った。令和5年度の利用台数は、普通車、大型車共に各月前年を上回り、普通車入り込みは初めて20万台を超え過去最高を記録した。大型車入り込みについてもピーク時（平成30年度）比較の約8割まで回復し、上記3駐車場での総収入は20,822万円となった。

（受託内容）

- ・ 駐車場を公共の利用に供すること及び日常的な管理
- ・ 駐車場の利用料金の徴収及び白川村への納付事務

2. 総合案内「であいの館」施設管理運営業務受託事業

せせらぎ公園駐車場の受託と共に平成9年度から総合案内「であいの館」施設管理運営業務受託事業を行っている。

（受託内容）

- ・ 館を公共の利用に供する日常的な管理
- ・ 館の維持、消耗品の補充
- ・ 館に配備された設備及び備品の維持管理
- ・ 館での観光案内